

現在の福島の状態、被災地の人々の復興への歩み

弁護士 平岡 路子

(富山県弁護士会、元相馬ひまわり基金法律事務所所長)

0 自己紹介

1995年1月17日 神戸市東灘区で被災 → 岡山へ県外避難

その後千葉へ

「無関心」「無理解」が人を傷つける

2010(平成22)年12月 弁護士登録(新63期、横浜弁護士会)

2013(平成25)年1月 相馬ひまわり基金法律事務所

～2020(令和2)年12月

1 福島の状態

岩手県に次いで広い県/浜通り・中通り・会津地方

区域分けされた福島

避難指示区域(警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域など)

自主的避難等対象地域

それ以外の区域

→ どこを中心に見るかで、見え方が全く異なる

→ 線引きと「分断」

⇒ 福島の「語れなさ」

(1) 生活環境

① 避難指示・帰還の現状

避難指示の解除状況

避難指示解除区域の居住率

帰還が進まない要因

避難元での新たな取り組み

② 除染の現状

除染対象地域、方法

中山間区域の現状 一例) 相馬市玉野地区・・・集団申立ての背景

→ 現状：和解案拒否

中間貯蔵施設

(2) 生命

被災3県の直接死・関連死の死者数

福島県は関連死者数が直接死者数を上回る

福島県の震災関連死者数は、被災3県のうち6割を占める

関連死の時期別死者数

福島県のみ9年後になっても発生している状態

Cf. 復興住宅での孤独死問題

(3) 生業

汚染水（処理水）問題

相馬市松川浦の事業者の声（Choose Life Project #原発事故に時効なし
より）

https://www.youtube.com/watch?v=GJNBo_8FJcY

関連番組：<https://www.youtube.com/watch?v=nVBATQIo58c&t=576s>

以 上